

# デジタルテレビ提供条件

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

## 1. サービス提供者

株式会社KCNなんたん(以下、「当社」といいます)

## 2. サービス内容

名称：KCNなんたんデジタルテレビ(以下、「本サービス」といいます)

内容：地上デジタル放送、BSデジタル放送、CSデジタル放送

サービス内容のチャンネルは、変更することがあります。

## <お申し込み承諾に係る制約事項>

- 本サービスは当社が指定するエリア内にお住まいの方に限りお申し込みいただけます。ただし、お客様がお住まいの建物・周辺の状況などによりご利用いただけない場合がございます。また、工事完了まで相当の期間を要する場合がございます。
- 導入済マンションを除き、お客様宅の建物に建物所有者・管理組合等の利害関係者がおられる場合には、所定の書面によりお客様から利害関係者の承諾書を提出していただきます。
- オプションチャンネルのお申込みはKCNなんたん事務所にご連絡ください。

## 3. 料金

- 「初期費用」当社所定の加入契約金および工事費用等をお支払いいただけます。
- 「月額利用料」当社所定の利用料等をお支払いいただけます。
- 「なんたんプライムコース」「なんたんスタンダードコース」には、12ヵ月間の最低利用期間があります。ただし、別途確認事項にその他の定めのある場合は、その確認事項の定めによります。
- 初期費用は工事完了月の翌月または翌々月の請求となります。
- 本サービスの月額利用料は宅内工事完了月の翌月より課金開始となります。
- 本サービスの月額利用料は全て月単位の料金となります。(契約を解除した月の月額利用料は日割計算となりません)
- 本サービスをご利用の場合は、月額利用料のほかにNHK衛星受信料、オプションチャンネル料金(お申込みの場合)が別途必要となります。
- オプションチャンネル料金はご利用月より解約月まで必要です。(月途中での申込みおよび契約解除は日割計算となりません)また、特にお申し出のない限り自動継続となります。
- オプションチャンネル料金はご利用のB-CASカードまたはACASチップの番号ごとに必要となります。
- インターネットとの同時利用割引の適用は、対象となるサービスの加入者氏名、ご利用の住所およびお支払い方法が同一であることが条件となります。
- インターネットとの同時利用割引の適用は、対象となるサービス双方の工事が完了となった月の翌月分から適用されます。なお、どちらか一方のサービスを解除されると、解約月の翌月より同時利用割引の適用が解除されます。
- 本サービスの初期費用および月額利用料は、金融機関の預金口座振替でのお支払いとなります。
- 毎月のサービス利用料金は、当社ホームページ上(KCNマイページ)でお知らせいたします。

## 4. 工事内容・工事期間について

- 本サービスは当社が指定するエリア内にお住まいの方からのお申込みが基本となります。未導入のマンション・ハイツなどの集合住宅は別途ご相談ください。
- お客様宅を工事するための事前準備が完了後、電話等で連絡の上、お客様宅内工事日を調整いたします。宅内工事では、テレビの受信確認を行います。
- 本サービスは、お客様宅のテレビまたはレコーダーのB-CASカードまたはACASチップを利用して、提供させていただきます。

## 5. 初期契約解除制度について

- 加入者は、「契約内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

## 6. 工事前のキャンセルについて

- 工事前のキャンセルは、KCNなんたん事務所にご連絡いただき、お申し出ください。
- 宅内工事調整後、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

## 7. 解約時の条件

- 解約事務手数料(3,300円)をお支払いいただけます。また、設備の撤去が伴う場合は、6,600円をご負担いただけます。
- 「なんたんプライムコース」「なんたんスタンダードコース」には、12ヵ月間の最低利用期間があります。最低利用期間内に解約または「地デジ・BSコース」「地デジコース」への変更があった場合には、契約解除料として残余期間分の月額利用料を一括してお支払いいただけます。ただし、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。